

平成23年第6回日野町議会定例会（2日目）

平成23年9月13日 午前10時 開議

一般質問通告表

通告順	氏 名	質 問 事 項
1	松本利秋	※高齢化対策について 本町は、近年少子・高齢化そして過疎化が急速に進み、高齢化率は42.4%に。高齢の独居世帯と夫婦世帯を合わせると430人の超え、率にすると30.2%になります。 このような現状を踏まえると、高齢者の福祉対策が特に重要な課題となっています。 1) お年寄りの生きがいと健康づくりの充実と推進について。 ①ぽかぽか教室 ②出前公民館 ③ボランティアグループ、自治会(コミュニティ) ④高齢者訪問事業(町・社協) 2) 黒坂診療所(町公民館併設)の雨日の患者(特に車いす)の乗降対策について。 3) ゴミ収集日の設定について。 ※郷土が生んだ偉人と作品の保存について 本町出身で全国的に活躍した偉人として、加藤正義、頭本元貞、生田長江、木山義喬、田渕行雄、そして小早川秋聲さんが私の頭に浮かびます。 この度、NHKテレビで小早川秋聲(日本画)が放映されました。これを見て、改めて偉大さを知り、郷土が生んだ画家を誇りに思いました。 丁度、日南町美術館で、小早川秋聲展が開催されており、鑑賞して本物の素晴らしさを実感しました。 彼の描いた作品で町所有のものがありませんが、この財産をいつまでも良好な形で鑑賞できるよう保管・保存をして、後世に継承しなければならないと思います。 1) 芸術作品(文化財)に対する考え方は。 2) 郷土が生んだ作家(小早川秋聲、木山義喬)の作品をどう評価され、町所有作品の把握をされていますか。 3) この内、小早川秋聲、木山義喬等の作品の保管・保存(後世に伝える手立て)をどう考えておられますか。

2	小谷博徳	※若者定住と少子化対策について 本町は、４５年後に限りなく人口が０に近づく推計を私は立てている。 これは、過去１１年間の人口減を分析してみても、鳥取県西部地震以後８８０人の人口減を見ており、１年当たり８０人がコンスタントに減少している実態を覆い隠すことは出来ない。 一方、出生数は、昭和６０年代は６０人前後、平成７年の４６人を境に、２０人台に急激に落ち昨年一昨年は、１０人を切る状況を呈している。 今後３０年を待たずして、自治会の崩壊と自治体の存続が困難となる。 今、これらの実態に正面から対処して、対策を講じなければ、町の将来は無い。 １）急激な人口減少の実態をどのように捉えているか。 ２）人口減少の実態に、どのように対処して、どういう対策を持って、人口増に繋げていくのか。 ３）出生数の減少にストップを掛ける対策は考えているか。 ４）若者定住について、どのような施策で対処するのか、具体的な考えを聞きたい。 ５）この町の１０年後、２０年後、３０年後の町づくりを、どのように考えているのか。
3	中原信男	※雇用対策について 平成２２年度から２７年度の６ヵ年の日野町過疎地域自立促進計画によれば、「若年層を中心とした人口の流出を防止し、地域が自立していく為には、産業の振興による安定した雇用及び所得の確保が不可欠である。」となっている。 また、現在実施している緊急雇用創出事業交付金が、本年度をもって終了するが、施設の維持管理と雇用創出のためには必ず必要であると思います。 １）建設業などの雇用対策について ２）林業、農業の雇用対策について ３）平成２４年度以降、緊急雇用創出事業に代わる雇用対策はどう考えられるか。

4	安達幸博	※再生可能エネルギーについて 東日本大震災に伴う原発事故により電気エネルギーについて議論されるようになった。本町においてもエネルギー問題は避けて通れない問題と考える。 1) 日野町地域新エネルギービジョンの進捗状況は 2) 再生可能エネルギーの考え方は又、取り組み方は 3) 第5次日野町総合計画を作成するに再生可能エネルギーの位置づけは ※町営バス運営について 町営バスが運行され5年が経過した。路線バスでは運行しなかった区間の運行、停留所が身近になり予約制度が導入されるなど町民ニーズに添った運営がされている。 事業の実績、効果を検証し、さらなる制度となるよう質問をする。 1) 運行路線について 2) 予約運行について 3) 運賃について 4) 減免制度について 5) 回数券、定期券について 6) 乗り継ぎについて 7) 付加価値乗車券発行について 8) その他の収入について 広告、荷物の運搬 9) 運営協議会について
---	------	--

5	佐々木求	※介護保険について 6月15日に成立した改正介護保険法は、(医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される。「地域包括ケアシステムの実現」を目指す)としているが、実態は大変な改悪となっており、町の対応が心配される。 第5期の「町老人福祉計画、介護保険事業計画」にこの内容を反映させなければならないし、「介護予防・日常生活支援総合事業」を作成しなければならない。 主な点について、考え方の基本を問う。 1) 従来どおり、要支援1、2の予防給付を行う考えがあるか。 2) 1)の関わりで、サービス内容、料金設定の全国基準が無くなるので、周辺町村との調整が必要と考えるがどうか。 3) 総合事業で行おうとしても、地域支援事業を介護給付費の3%以内としている。そのようなことができるのか。 4) 「地域包括ケアシステム」実現の目玉としている、24時間地域巡回型訪問サービスを打ち出しているが、包括定額方式でこうしたことを本当に出来るのか。 5) このままでは、「あやめ」の事業は確実に追い込まれ、「赤字」になるが、どういう認識を持っているか。 6) 法成立後、今日まで具体的な内容を知らしめなかった政府のやり方、県の姿勢、又今回の内容の「改悪」に対して、厳しく抗議すべきではないか。 ※後期高齢者医療保険料等の徴収事務について 保険料納付について、混乱がある。 1) 「口座引き落とし」に関するお知らせに関連し、通知の内容に誤解を生じている部分があるが、その訂正と事務の改善を求める。
---	------	--